

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
営繕積算システムRIBC2の賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	一般(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-19-14 東京建硝ビル4F	<p>本件は「営繕積算システムRIBC2」を賃貸借しようとするものである。「営繕積算システムRIBC2」は、昭和58年より国土交通省、各都道府県及び政令指定都市で構成されている「営繕積算システム等開発利用協議会」において共同利用する営繕積算システムとして、一般(財)建築コスト管理システム研究所が開発したものであり、公共建築工事積算基準等に基づく予定価格の算出が出来る唯一のシステムである。よって、本積算プログラムは、基本プログラム及び基準等改正時の対応等、その内容が営繕工事の特性を十分反映させられるものであり、サポートにおいても同研究所のみが行っているところである。以上により、一般(財)建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	1,515,736	1,403,460	92%		
平成27年度宅地建物取引業免許事務電算処理等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	(財)不動産適正取引推進機構 港区虎ノ門3-8-21	<p>本業務は、宅地建物取引業(以下「宅建業」という。)に係る免許事務等を行う国土交通省(地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。)及び47都道府県(以下「免許行政庁」という。)に設置される専用端末機から送信される宅地建物取引業者に関するデータを、電算機を利用してデータベース化するとともに、当該データベースの稼働状況の運用管理等を行うものである。免許行政庁が登録する業者データを電算処理によりデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の取引主任者の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化が図れるものである。すべての免許行政庁が同一のシステムを活用することが不可欠であることから、システムの管理・運営については、極めて公益性の高い行政事務の一部を分担することとなる。このため、営利を目的としない中立公正な組織で、非常時の対応等、専門的な知識を有する相当数の人員が確保されている必要があるが、これらを満たす者として、国土交通省(当時:建設省)と47都道府県との間で、平成2年より上記法人を管理運営機関として特定しているものであり、現時点では、上記法人が所有している宅地建物取引業免許事務等処理システム以外には利用可能なシステムが存在していない。以上の理由から、本業務については、一般財団法人不動産適正取引推進機構と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p>	1,975,825	1,975,825	100%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
道路占用許可に関するシステムのデータセンターサービス提供業務(H27)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区神田神保町1-105	本業務は、道路占用システムのアプリケーションの動作に必要な機能、環境の提供及び維持管理を行うとともに機能を処理する機器の賃貸借、インターネット接続、閉域網の提供、運用監視サービス、DNSサービス、侵入検知サービス等を行うものである。当該業務については、平成22年度に一般競争入札方式により上記業者と契約し、平成27年3月31日をもって満了する。利便性の向上につき導入され、現在運用中である道路占用システムは、今後も継続安定した稼働が必要とされる。現行のシステム構成については、合理化を図るべく平成28年1月に一部の機器を全国統合することとなった。このため、統合する新たなシステム構成による運用が開始されるまでの間についても現行のシステム構成による安定した稼働及びサービス障害時の迅速かつ確実な対応が必要であるため、現契約による業務を継続するものである。本業務において賃借する現行の機器は、新たなシステム構成による運用が開始されるまでの間、行政事務を円滑に遂行するために必要となる最低限の機能を有しており、機器を格納する施設、機器の入替による設定作業に要する経費や保守体制の確立経費などの別途契約によって通常生じる導入経費を鑑みれば、他社と比較しても経済的に有利である。よって、当該業者と随意契約を行うものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項政府調達に関する協定第13条(b)国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	4,742,064	4,742,064	100%		
建設業許可等情報管理支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	一般(財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	本業務は、建設業許可業者情報を全ての許可行政庁(国土交通省地方整備局等及び都道府県)間で共有し、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者に対する許可等の行政事務を厳正に行うことを目的とするものである。上記目的のためには、情報を集約することが必要であり、すべての許可行政庁が同一のシステムを利用することが不可欠であることから、国土交通省と47都道府県との間において、審査業務と情報管理のOA化を行うことを目的として、昭和62年に上記一般財団法人が設立された。現時点では、上記一般財団法人がシステムを所有し、建設業情報管理システム以外には、利用可能なシステムが存在していない。以上により、本業務については一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	6,175,980	6,175,980	100%		

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
光ファイバケーブル賃貸借	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	(株)ケイ・オプティコム 大阪府大阪市北区中之島3-3-23	本契約は、情報通信基盤整備として、近畿地方整備局と営繕部保全指導・監督室間において光ファイバケーブルの賃貸借契約を行うものである。光ファイバケーブルを貸し出す事業者は、電気通信事業法により電気通信事業者であることが規定されている。本契約で賃貸借契約を行う光ファイバケーブルは、セキュリティ(情報漏洩防止)の観点から中継器、回線収納装置等を介さず、専用の芯線を保全指導・監督室まで敷設でき、かつ、大阪地方合同庁舎3号館の既設ルータL3(SW)と保全指導・監督室の既設ルータL3(SW)に接続できる必要がある。これらの要件を満たすのは上記業者だけであるため、随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	126,000.36	126,000.36	100%		単価契約 予定調達総額 1,512,000円
簡易公募型契約手続開始の公示文等掲載業務(その1)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	(株)日刊建設通信新聞社 関西支社 東京都千代田区神田錦町3-13-7 名古路ビル本館	本業務は、近畿地方整備局及び近畿地方整備局の各事務所が発注する簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示及び一般競争入札(行政事務を支援する業務)の公告を、日刊業界紙に掲載するものである。日刊業界紙への掲載については、「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(最終改正 平成26年4月16日付国地契第3号、国官技第27号)4項及び「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(最終改正 平成24年3月21日付国地契第97号、国官技第345号、国営整第227号)4項に基づき掲載するものであり、上記業者は、同項(6)において公示を掲載する日刊業界紙に指定されている。よって、上記業者を本業務の契約の相手方とするものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び 政府調達に関する協定第15条第1項(b)、 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,200	16,200	100%		単価契約 予定調達総額 20,250,000円
簡易公募型契約手続開始の公示文等掲載業務(その2)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	(株)日刊建設工業新聞社 大阪支社 大阪府大阪市中央区天満橋京町2-13	本業務は、近畿地方整備局及び近畿地方整備局の各事務所が発注する簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示及び一般競争入札(行政事務を支援する業務)の公告を、日刊業界紙に掲載するものである。日刊業界紙への掲載については、「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(最終改正 平成26年4月16日付国地契第3号、国官技第27号)4項及び「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(最終改正 平成24年3月21日付国地契第97号、国官技第345号、国営整第227号)4項に基づき掲載するものであり、上記業者は、同項(6)において公示を掲載する日刊業界紙に指定されている。よって、上記業者を本業務の契約の相手方とするものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び 政府調達に関する協定第15条第1項(b)、 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,200	16,200	100%		単価契約 予定調達総額 20,250,000円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
簡易公募型契約手続開始の公示文等掲載業務(その3)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	(株)日刊建設産業新聞社 大阪支社 東京都板橋区板橋1-48-9	本業務は、近畿地方整備局及び近畿地方整備局の各事務所が発注する簡易公募型プロポーザル方式、簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示及び一般競争入札(行政事務を支援する業務)の公告を、日刊業界紙に掲載するものである。日刊業界紙への掲載については、「簡易公募型競争入札方式に基づく建設コンサルタント等の選定手続きについて」(最終改正 平成26年4月16日付国地契第3号、国官技第27号)4項及び「簡易公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定・特定手続きについて」(最終改正 平成24年3月21日付国地契第97号、国官技第345号、国営整第227号)4項に基づき掲載するものであり、上記業者は、同項(6)において公示を掲載する日刊業界紙に指定されている。よって、上記業者を本業務の契約の相手方とするものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び 政府調達に関する協定第15条第1項(b)、 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	16,200	16,200	100%		単価契約 予定調達総額 20,250,000円
大阪合同庁舎第1号館本館エレベーター保守業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.1	日本オーチス・エレベータ(株) 西日本支社 東京都中央区晴海1-8-10	本業務は大阪合同庁舎第1号館本館(以下「本庁舎」という。)に設置されている、エレベーター設備の定期点検、保守、修理等を年間を通じて実施するフルメンテナンス契約である。本庁舎は、防災官庁である近畿地方整備局が上階に入居する庁舎でもあり、エレベーターの故障等又は、地震発生による運転停止などが発生した場合には、庁舎機能が阻害されるだけでなく、防災対応業務に与える影響は、多大かつ多方面にわたるものとなる。このため、早期の復旧が必要不可欠となることから、遠隔監視による「自動診断復旧運転制御システム」(以下「本システム」という。)の作動が必要となる。本庁舎に導入されている本システムは、当該エレベーターを製造・設置した、日本オーチス・エレベータ(株)が開発した仕様となっているため、本社以外では通信及びシステム系統が異なり、現地エレベーター制御盤と遠隔監視による本システムの連携が図れず、本システムを作動させることが出来ない。よって、本業務は、本システムを作動出来る唯一の業者である、上記業者と随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	658,800	324,000	49%		単価契約 予定調達総額 3,888,000円
契約情報等管理受付業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	一般(社)近畿建設協会 大阪支所 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	本業務はの契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能者数が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため契約の相手方とするものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び 予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,998,800	11,998,800	100%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
工事及び測量調査設計業務実績情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	一般(財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂7-10-20 アカサカセブンスアヴェニュービル	本業務は、公共事業における透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るため、受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等の情報提供を受けるものである。受注者の工事及び業務の実績ならびに技術者データ等は、一般財団法人日本建設情報総合センターが、国、都道府県、政令指定都市等の発注工事及び業務実績を収集し、著作権を有する工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいてデータベース化されている。このことから、上記データベースと同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,346,000	5,346,000	100%		
共同溝監視業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	日本ユーティリティサブウェイ(株) 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	本業務は、近畿地方整備局が管理する共同溝(約50km)のセキュリティの確保を目的に、監視施設等による常時監視、有事の際の通報等を行う業務である。本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対策が極めて重要な課題であることから、共同溝の構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な設備を用いた監視・保安体制の強化が必要である。さらには、共同溝施設の監視体制、センサー類の設備レベル・配置などは、一般的に、テロ行為などの防止のため秘密にすべき事項であり、特殊性が要求される業務である。また、共同溝のセキュリティの確保については、近畿地方整備局と共同溝占有者との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書」並びに「共同溝のセキュリティの確保の運用に関する細目協定書」を締結しており、セキュリティ確保の為に実施する常時監視については、警備業法による機械警備により行うことが規定されるなど、極めて高いセキュリティレベルが要求されているものである。日本ユーティリティサブウェイ株式会社は、警備業法による機械警備業務の実施可能な会社であるとともに、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システム的设计・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を目的として、設立された唯一の会社である。共同溝の様々な情報は都市のセキュリティ上極めて高い守秘義務を課せられており、監視施設等の設置を含めた監視業務の実施能力を有する唯一の会社であり、責任ある業務を遂行するための要件を備えた唯一の契約対象機関である。以上のことから、当該業者と随意契約するものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	336,117,600	307,800,000	91%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
技術審査表出力システム運用支援等業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	東芝ソリューション(株) 関西支社 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	本業務は、近畿地方整備局において平成7年度より運用している「技術審査表出力システム」について、データメンテナンスや操作支援、データの入れ替え作業等の運用支援や技術審査基準の改定等に伴い必要となったシステムの改良等を実施するものである。技術審査表出力システムは現在全事務所においてシステム運用中であり、改良作業に伴いシステムが停止する等の障害が発生した場合は、入札・契約手続き等の資格審査等に係わる事務に多大な障害を及ぼすことから、他の連携システム(事業執行管理システム、一般競争(指名競争)資格審査システム等)を含めたシステム全体について精通、熟知していることが不可欠である。上記業者は、技術審査表出力システムの開発を行っており、システム・データ内容・処理形態について熟知・精通していることからの確かな執行が出来ると共に、万が一障害が発生した場合についても迅速な対応が可能である。なお、上記業者は今回の改良業務について著作権法に基づく同一性保持権を行使する旨を申し出ている。以上のことから総合的に判断して、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,405,914	11,232,000	98%		
時事行財政情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	(株)時事通信社 大阪支社 大阪支社 東京都中央区銀座5-15-8	本業務は、最新の時事行財政情報の提供を受け、近畿地方整備局職員の業務遂行に資することを目的とする。国土交通行政の業務遂行に当たり必要な時事行財政情報は、官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治の動静やニュース、他地方整備局等の取り組み、政治・社会ニュース、各種統計・経済指標、災害情報などである。これらの情報提供にあたり、内容が体系的に整理され、瞬時の検索も容易であるとともに、行財政や経済情報等の専門情報を迅速に入手して、常に最新情報を提供するサービスを行っているのは、(株)時事通信社のみである。以上により、本業務は(株)時事通信社と随意契約するものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び 政府調達に関する協定第15条第1項(b)、 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号 会計法第29条の3第4項、政府調達に関する協定第15条(b)及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	15,292,800	15,292,800	100%		
道路占用許可に関するシステムの債権等連携サーバー賃貸借(H27)	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	NECキャピタルソリューション(株) 関西支店 大阪府大阪市中央区城見1-4-24	本件は、道路占用システムと債権管理システム間において、占用料に係るデータの収受を行うため必要なサーバーの賃貸借及び保守を行うものである。当該賃貸借は、平成22年度に一般競争入札方式により上記業者と契約し、平成27年3月31日をもって満了するが、平成28年1月に道路占用システムの構成を一部見直し、本件に係る機器について、全国統合する予定としていることからそれまでの間を契約するものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号(ロ) 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第4号(ロ)	146,880	146,880	100%		単価契約 予定調達総額 1,468,800円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
企業情報提供業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.9	一般(財)建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3麹町スクエア	本業務は、建設業許可業者に関する監理技術者資格者証情報、建設業許可情報、経営事項審査情報、建設業法に定める技術者の専任制及び、経営事項審査の有効期限の確認等適正な業者選定に活用するための情報提供を受けるものである。(一財)建設業技術者センターは、建設業法施行規則第17条の34(指定資格者証交付期間の指定)に基づき指定された機関であり、建設工事の適正な施工を確保することを目的とし技術者の専任制をより有効に担保するため監理技術者資格者証の交付等に関する事業、経営審査情報等公共工事発注者を支援する情報提供を行っており安定的継続的かつ日々変化する情報を幅広く収集できる唯一の機関である。従って本業務の遂行に必要な条件を満たす同法人と随意契約を行うものである。【根拠法令】 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号	243,000	243,000	100%		単価契約 予定調達総額 2,916,000円
「建設物価」材料単価等電子データ作成	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.14	一般(財)建設物価調査会 大阪事務所 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	本業務は、近畿地方整備局が発注する建設工事の積算にあたって使用する「建設物価」に掲載の材料単価及び機械賃料を電子化したデータ(材料単価決定支援システム用データ及び機械賃料決定支援システム用データ)を毎月作成するものである。「建設物価」は、一般財団法人建設物価調査会が、建設資材価格等について、適切かつ公平な調査を行い、毎月実態調査価格を掲載する「建設物価」誌を定期刊行物として発行している。このことから、上記刊行物と同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号	4,827,600	4,821,120	99%		
「積算資料」材料単価等電子データ作成	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H27.4.14	一般(財)経済調査会 関西支部 東京都中央区銀座5-13-16	本業務は、近畿地方整備局が発注する建設工事の積算にあたって使用する「積算資料」に掲載の材料単価及び機械賃料を電子化したデータ(材料単価決定支援システム用データ及び機械賃料決定支援システム用データ)を毎月作成するものである。「積算資料」は、一般財団法人経済調査会が、建設資材価格等について、適切かつ公平な調査を行い、毎月実態調査価格を掲載する「積算資料」誌を定期刊行物として発行している。このことから、上記刊行物と同等の情報提供を受けることが必要であるため、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。【根拠法令】会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号	4,665,600	4,665,600	100%		

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
工務第二課事務用品賃貸借	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H27.4.1	タカダ事務機(株) 京都府八幡市八幡福祿谷148-40	本業務は、福知山河川国道事務所送信所2階、工務第二課に設置する机等の事務用品を借り上げるものである。平成23年度に丹波綾部道路の平成26年度供用に向け平成24年度から工務第二課の体制強化を計ることから庁舎内の配置換えを行い、リース契約として指名競争契約にて業者を決定した。平成27年3月31日に当初賃貸借予定期間が満了するが、丹波綾部道路の供用時期が延びたことにより体制は縮小するものの、継続して執務室・物品を継続する必要が生じた。新規調達を行った場合、調達期間は1年という短期間となるため、複数年継続してきた現行物品の賃貸借料と比較すると、月当たりの賃貸借料は高額となる。このため、引き続き、性能・仕様等において満足でき、かつ賃貸借料も安価であり、新規調達よりも有利に調達できる上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	99,219	99,219	100%		単価契約 予定調達総額 1,190,628円
丹波綾部道路プレハブ賃貸借	分任支出負担行為担当官 福知山河川国道事務所長 国土交通技官 南後 和寛 京都府福知山市字堀小字今岡2459-14	H27.4.1	志摩機械(株) 京都府舞鶴市宇上福井117	本業務は、福知山河川国道事務所に設置するプレハブ建物を借り上げるものである。平成24年度に丹波綾部道路の平成26年度供用に向け平成24年度から工務第二課の体制強化を計ることから庁舎内の配置換えを行い、リース契約として指名競争契約にて業者を決定した。丹波綾部道路の供用時期が延びたことも踏まえ、当初予定時期のとおり平成27年12月31日まで引き続き上記業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	203,040	203,040	100%		単価契約 予定調達総額 1,827,360円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
道路・占用物件管理情報処理業務	分任支出負担行為担当官 京都国道事務所長 国土交通技官 馬渡 真吾 京都府京都市下京区西洞院塩樋小路下南不動堂町808	H27.4.1	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	本業務は、「道路管理システム」を利用して京都国道事務所管内の内、京都市域における道路占用許可、道路工事調整及び占用物件管理等に関する情報処理業務を円滑に行うものである。道路管理システムは、電信電話、電力、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、政令市)及び関係公益事業者(水道、下水道、通信、電力、ガス、地下鉄)からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。また、関係する道路管理者と公益事業者が道路や占用物件に関する最新の地理情報等を提供し、共同で使用するにより初めて成立するシステムであって、直轄国道事務所による単独の運営が可能なシステムではない。(一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、管理、運用すること等を業務とする法人であって、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を有している唯一の法人である。以上の理由により、本業務は「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから、(一財)道路管理センターと随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,687,200	4,687,200	100%		
塔の島地区仮設矢板保管作業	分任支出負担行為担当官 淀川河川事務所長 国土交通技官 梅田 和男 大阪府枚方市新町2-2-10	H27.4.9	(株)ノバック 兵庫県姫路市北条1-92	当該仮設矢板は前工事の施工業者が設置したものであるが、次回、本区間の施工を開始するまでの間、鋼矢板を存置する必要がある。また、継続的に鋼矢板のリース料を支払うほうが、合理的であることより、前工事での仮設物の所有者である、当該業者と随意契約を結ぶものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	6,717,600	6,696,000	99%		
大和川河川事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 永松 義敬 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H27.4.16	(株)倉田総合鑑定	本業務は、大和川河川事務所における用地買収等のために必要となる標準地の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成並びにこれらに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に9者から説明書等の交付依頼があり、8者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他者に比べ総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	非公表	933,120	—		単価契約 予定調達総額 2,549,880円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大和川水環境改善 広報支援業務	分任支出負担行為担当官 大和川河川事務所長 国土交通技官 永松 義敬 大阪府藤井寺市川北3-8-33	H27.4.20	(株)エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	本業務は、大和川水環境改善計画の施策の1つである発生源対策の生活排水対策等の啓発活動を行うため、水環境改善意識の啓発に関する活動の企画・運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、技術者等の経験及び能力、実施方針及び手法、特定テーマ等が総合的に当局の期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	10,972,800	10,972,800	100%		
道路・占用物件管理 情報処理業務	分任支出負担行為担当官 大阪国道事務所長 国土交通技官 寺元 博昭 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	H27.4.1	一般(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10	本業務は、「道路管理システム」を利用して大阪国道事務所管内の内、大阪市内におけものである。道路システムは、電信電話、電力、ガス、上下水道及び地下鉄など多種多様の公益物件が輻輳して収用されている大都市において、大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者(国、東京都、23区、システム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営されるデータベースシステムである。また、関係する道路管理者と公益事業者が道路や占用物件に関する最新の地理情報等を提供し、共同で使用することにより初めて成立するシステムであって、直轄国道事務所による単独の運営が可能なシステムではない。(一財)道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の高度化等に資する調査研究を行い、GIS技術を利用した高度のシステムである「道路管理システム」を開発し、管理、運用すること等を業務とする法人であって、同システムのソフトウェア及びデータベースの著作権を有している唯一の法人である。以上の理由により、本業務は「公共調達の適正化について」(平成18年8月財務大臣通知)の「行政目的を達成するために不可欠な特定情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当することから(一財)道路管理センターと随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,933,520	5,933,520	100%		
小花車両基地機械 警備業務	分任支出負担行為担当官 猪名川河川事務所長 国土交通技官 山下 尚 大阪府池田市上池田2-2-39	H27.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	新規導入と比較して大幅に安価になることから経済的な機械警備となる。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第4号(ロ)	115,344	115,344	100%		単価契約 予定調達総額 1,153,440円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
円山川地域防災力向上支援業務	分任支出負担行為担当官 豊岡河川国道事務所長 国土交通技官 別木 孝 兵庫県豊岡市幸町10-3	H27.4.30	特定非営利活動法人環境防災総合政策研究機構 東京都新宿区若葉1-22 ローヤル若葉505	本業務は、円山川流域の住民を対象に有識者等による防災学習会や地域の被害特性、被害時の避難のあり方等を学ぶことで地域防災力向上を目指す活動の企画・運営補助を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	11,201,635	11,167,200	99%		
出張所機械警備業務	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 奥田 晃久 兵庫県姫路市北条1-250	H27.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	本業務は、管内の出張所に機械警備設備が設置されており、他者の侵入等によりこれら設備に被害が出ると業務に支障を来すことから、24時間体制による警備が必要となる。各出張所は施設規模が小さいことから人的警備ではコストが割高になるため、機械警備を導入するものである。現在契約中の当該機械警備業務は、一般競争入札方式により平成23年3月31日にセコム株式会社と契約をし、平成27年3月31日に契約期間が満了する。期間満了後においても業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、その予定時期は平成29年4月となっている。そのため、それまでの間、防犯機能が失われる期間が生ずることから、機械警備を継続する必要がある。機械警備を新規調達する場合、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約をするのが一般的であり、設置費、撤去費も考慮すると2年の短期間の場合は極めて割高になり、非効率かつ不経済となる。当該業者は、現行機械警備業務を実施している業者であり、現行機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、引き続き利用することによる設置費用が不要であるとともに減価償却が完了していることから、新規導入に比較して大幅に安価になることから経済的な機械警備となる。さらに、運用環境において、満足できる性能を有し、かつ、適切な対応を実施してきていることから、現行機器を引き続き使用するため、当該業者と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	非公表	131,544	—		単価契約 予定調達総額 3,157,056円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
国道29号皆木地区他不動産鑑定評価その1業務	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 奥田 晃久 兵庫県姫路市北条1-250	H27.4.28	(株)兵庫不動産鑑定所	本業務は、姫路河川国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	338,040	338,040	100%		単価契約 予定調達総額 7,663,680円
国道29号皆木地区他不動産鑑定評価その2業務	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 奥田 晃久 兵庫県姫路市北条1-250	H27.4.30	山陽不動産鑑定(株)兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-1 新神戸ビル502	本業務は、姫路河川国道事務所における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	338,040	338,040	100%		単価契約 予定調達総額 7,447,680円
六甲砂防事務所南六甲地区斜面監視システム他賃貸借	分任支出負担行為担当官 六甲砂防事務所長 国土交通技官 石塚 忠範 兵庫県神戸市東灘区住吉東町3-13-15	H27.4.9	日本工営(株) 大阪支店 東京都千代田区麹町5-4	本賃貸借契約は、六甲砂防事務所が所有する南六甲地区において崩壊した斜面を監視するシステム(土石流センサー警報システム及び監視カメラWebシステム)の賃貸借を行うものである。「六甲山系危険斜面整備調査設計業務」において平成26年度に設置された斜面監視システムにおいては、崩壊した斜面であり対策工事が完了するまで、効率的に監視することのできるWeb配信システムを使用することが、必要不可欠である。また異常発生時には崩壊、土石流に留意しながら斜面に配置された各種ネットワーク機器についての点検が必要である。また当該箇所は崩壊した斜面であり、対策工事が完了するまでの期間常時監視・保守する必要がある。しかし他社のweb配信システムを使用した場合は、システムおよび現地観測施設の改変を伴うことから、その期間継続監視ができなくなる。以上のことから、上記業者は、本使用契約の実施において他の事業者では代替することが出来ない条件等を有し、価格競争による契約相手方の選定を許さないことから随意契約を行なうものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	68,400	68,400	100%		単価契約 予定調達総額 820,800円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
六甲山系グリーンベルト整備事業広報活動支援業務	分任支出負担行為担当官 六甲砂防事務所長 国土交通技官 石塚 忠範 兵庫県神戸市東灘区住吉東町3-13-15	H27.4.15	特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中州4-11 日本橋長岡ビル	本業務は六甲山系グリーンベルト整備事業20周年の記念式典のための資料作成および運営補助を行うことを目的とする。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出希望者を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、3者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を経験した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	5,400,000	5,389,200	99%		
紀伊山地砂防事務所管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 紀伊山地砂防事務所長 国土交通技官 吉村 元吾 奈良県五條市三在町1681	H27.4.28	(有)紀州不動産鑑定事務所 和歌山県田辺市末広町5-46	本業務は、特定緊急砂防事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を経験した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	312,120	312,120	100%		単価契約 予定調達総額 2,425,680円
紀伊山地砂防事務所管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 紀伊山地砂防事務所長 国土交通技官 吉村 元吾 奈良県五條市三在町1681	H27.4.28	(株)倉田総合鑑定	本業務は、特定緊急砂防事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、4者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を経験した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	312,120	312,120	100%		単価契約 予定調達総額 2,425,680円
機械警備業務	分任支出負担行為担当官 奈良国道事務所長 国土交通技官 若尾 将徳 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H27.4.1	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	本業務は、現在セコム(株)とH27.3.31までの契約を行っている。庁舎の機械警備については、日々継続して履行される必要がある。新規業者と契約する場合、機械の設置に要する時間と費用が発生することから、国債契約が締結されるまでの期間、現在使用中の機械を継続して使用できる現在の契約業者であるセコム(株)と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	非公表	259,200	—		単価契約 予定調達総額 3,110,400円

公共調達 of 適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
大和御所道路他不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 奈良 国道事務所長 国土交通技官 若尾 将徳 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H27.4.22	奈良総合鑑定(株)	本業務は、大和御所道路等の事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	559,440	559,440	100%		単価契約 予定調達総額 3,991,680円
大和御所道路他不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 奈良 国道事務所長 国土交通技官 若尾 将徳 奈良県奈良市大宮町3-5-11	H27.4.23	(株)倉田総合鑑定	本業務は、大和御所道路等の事業で土地の買収を行うにあたり必要となる標準地等の鑑定評価、時点修正率等に関する意見書の作成等を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に5者から説明書等の交付依頼があり、5者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	559,440	559,440	100%		単価契約 予定調達総額 3,991,680円
和歌山管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 和歌山 山河川国道事務所長 国土交通 技官 志々田 武幸 和歌山県和歌山市西丁丁16	H27.4.23	小林一三不動産鑑定事務所 和歌山県和歌山市福町7	本業務は、和歌山河川国道事務所管内における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書を含む)の作成を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 3,529,440円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
和歌山管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 和歌山河川国道事務所長 国土交通技官 志々田 武幸 和歌山県和歌山市西汀丁16	H27.4.24	(有)アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀丁17 ロジェ汀303	本業務は、和歌山河川国道事務所管内における用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む)の作成を行う業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に6者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	442,800	442,800	100%		単価契約 予定調達総額 3,961,440円
紀南管内不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 西海 俊幸 和歌山県田辺市中万呂142	H27.4.14	(有)紀州不動産鑑定事務所 和歌山県田辺市末広町5-46	本業務は、紀南河川国道事務所における用地買収等のために必要となる鑑定評価書(意見書を含む。)の作成及びこれに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に7者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価実績及び業務実施方針等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	312,120	312,120	100%		単価契約 予定調達総額 6,376,320円
紀南管内不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 西海 俊幸 和歌山県田辺市中万呂142	H27.4.14	(有)アトラス鑑定 和歌山県和歌山市西汀丁17 ロジェ汀303	本業務は、紀南河川国道事務所における用地買収等のために必要となる鑑定評価書(意見書を含む。)の作成及びこれに付随する諸業務である。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に7者から説明書等の交付依頼があり、6者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が鑑定評価実績及び業務実施方針等において特に優れており、総合的に当局の期待に最も適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	312,120	312,120	100%		単価契約 予定調達総額 6,376,320円

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
木津川上流事業推進地域連携支援業務	分任支出負担行為担当官 木津川上流河川事務所長 国土交通技官 森田 宏 三重県名張市木屋町812-1	H27.4.30	一般(社)近畿建設協会 柏原支所 奈良県奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21奈良ビル	本業務は、良質で効果的な河川整備・維持管理の推進のために、木津川上流河川管内の地域住民・任意団体等との連携強化に資する河川レンジャー活動のあり方を検討し、活性化方策の立案及び河川レンジャー活動の支援等を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、その1者から参加表明書の提出があった。提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	11,739,600	11,718,000	99%		
光ファイバ賃貸借	分任支出負担行為担当官 京都営繕事務所長 国土交通技官 山北 孝治 京都府京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12 京都第2地方合同庁舎	H27.4.1	(株)ケイ・オプティコム 大阪府大阪市北区中之島3-3-23	本契約は、近畿地方整備局の情報通信基盤整備として、京都国道事務所と京都営繕事務所を結ぶ光ファイバーケーブルの賃貸借を行うものである。対象事業者は、電気通信事業法で定められた電気通信事業者であるが、他の業者から同サービスを受けるためには新たな工事を必要とすること、並びに平成13年度より賃貸借契約を締結して同契約を支障なく履行していることから、上記業者と引き続き随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,514,240	2,514,240	100%		